

## 奨学金募集一覧 (R7)

※灰色は既に募集期間を終了しています

2025/12/3現在

番号	機関（団体名）	応募資格等	学内採用・推薦人 数 ※応募者多數の場合 学内選考	金額	期間	種別	他奨学金との 併給	学内 申請期限
1	公益財団法人 二又教育文化振興奨学会奨学金	(1)福岡県内居住者 (2)福岡県内の高等専門学校に在学する学生 (3)独立行政法人日本学生支援機構、その他の団体から学資の援助を受けていない者、又は学資の支援を受ける予定のない者 (4)向学心に富み、かつ、経済的理由で学資の支弁が困難と認められる者		月額 20,000円	令和7年4月から最短修業年限の卒業月まで	給付	不可	5月27日
2	Unicage 奨学金	・IT基礎力講座を受講し、その総まとめとして行う試験に合格した学生のうち、成績上位約50位以内の者（学年や申込時点での成績・家計状況等は不問） ・本奨学金を一度も受給したことのない学生		本科生は年額24万円、専攻科生は年額36万円（6ヶ月分をまとめて年に2回支給）	令和7年～令和8年 本科生を卒業（在籍校の専攻科へ進学する場合は除く）又は専攻科を修了した場合に当該年度末までの支給	給付	可	6/30 ※IT基礎力講座の申請締切
3	一般社団法人 日本国土開発未来研究財団	(1) 2025年4月1日現在、高等学校及び高等専門学校にあっては16歳以下、大学にあっては年齢が20歳以下である者 (2) 理学、工学、農学の分野で就学している者 (3) 人物、学業ともに優秀で、経済的な理由により就学が困難であると認められる者		月額 25,000円	在籍校の規定による正規の最短修業年限	給付	併用可： ①すべての貸与型奨学金制度 ②公的機関の給付型奨学金制度 ③在籍学校の授業減免制度  併用不可： ①民間企業及び団体の給付型奨学金制度 ②在籍学校の給付型奨学金制度	5月2日
4	JEES・ジョンソンコントロールズ 高専生奨学金	(1) 令和7年4月に、本協会が指定する日本国内の高等専門学校（以下「高専」という。）の4～5年次又は専攻科1～2年次に正規生として在籍する者。 (2) 日本国籍を有する者、日本への永住を許可されている者、又は私費外国人留学生。（日本に在留する間の在留資格は『留学』とする。） (3) 本奨学金の支給期間中、本協会が実施する他の奨学金を受給せず、他の団体から受ける奨学金等の受給額合計が600,000円（月額50,000円相当）以下である者。〔貸与型（返済が必要なもの）奨学金、学費免除、国の高等教育修学支援新制度は除く。〕 (4) 学業成績優秀で、経済的援助を必要とする者。 (5) 令和7年4月に在籍する高専の長の推薦を受けることができる者。	1名	月額奨学金 50,000円	令和7年4月より令和8年3月まで	給付	一部可 (3) 参照	5月7日
5	公益財団法人 藍教育振興会	(1) 令和7年に入学した能力及び人物ともに優秀な学生・生徒で奨学援助を希望する者 (2) 日本学生支援機構（旧日本育英会）を除く、その他の団体から学資の援助を受けていない者、又は受ける予定でない者	1名	月額 20,000円	令和7年4月より正規の最短修業年限終了時	給付	日本学生支援機構のみ学費减免や奨学金受給の併用可	4月28日
6	朝鮮奨学金	①日本の各高等学校（高等専門学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校を含む）に在学している韓国人・朝鮮人学生（特別永住者証明書・在留カードの国籍表示が韓国もしくは朝鮮）。 ②成績優良（原則として前学年度の評定平均値 3.0 以上）であり、学費の支弁が困難な者。 ③2025年4月1日現在、満25歳未満の者（継続応募者は除く）。		月額 10,000円	1年間（2025年4月～2026年3月） ※継続受給を希望する場合は、新学年度ごとに再応募し審査を受けなければなりません。	給付	応募可。 採用された場合、奨学金受給は本会の規定においては可能。	4月28日
7	公益社団法人 川村育英会	①全学科対象（本科3年生） ②父母及び生計を一にする家族の年間収入が500万円以下（祖父母の年金収入は除く） ③成績証明書記載の学業成績に占めるGPA3.0以上もしくは80点以上の成績評価の割合が50%以上	1名	月額 30,000円	2025年8月より、高等専門学校本科卒業までの正規の最短修業期間	給付	可	6月6日
8	あしなが育英会	(1)高等専門学校に在籍している者 (2)保護者（父又は母等）が、病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）等で死亡、又は保護者が1級～5級の障害認定を受けていて、経済的な援助を必要としている者 ※身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級		月額 30,000円	令和7年4月分から卒業（最短修業年限）まで	給付	可	5月7日

9	熊本県育英資金	(1) 生計の主たる維持者が熊本県内に居住していること。 (2) 勉学に意欲があると認められること。 (3) 学資の支弁が困難であると認められること。 (4) 地方公共団体、公益法人、学校法人等から現に学資の貸与を受けていないこと。 (5) 貸与した育英資金の返還が確実であると認められること。		【自宅】 18,000円 13,000円 8,000円 【自宅外】 23,000円 18,000円 13,000円	在学する学校の正規の修業年限の終期まで	貸与	可	5月27日
10	公益財団法人 吉田学術教育振興会	(1) 経済的事情から奨学金を必要としている者 (2) 福岡県内居住者 (3) 福岡県内の高等専門学校に在籍する者 (4) 高専1年生：中学時の3年生の成績の平均値が原則として3.5以上 高専2～5年生：高専在学中の科・コースの中位以上の成績 ※スポーツ、芸術、創作能力等に優れた資質と実績があり、学校が推薦する者は、給付の対象。 (5) 学習活動その他生活の全般を通じて態度・行動が学生・生徒にふさわしく、将来、良識ある社会人として活動できると学校から推薦がある者	若干名	高専1～3年生 月額20,000円 高専4～5年生 月額30,000円	令和7年4月から1年間 ※継続採用により、最短年限での卒業まで	給付	可	5月27日
11	公益財団法人 日本高専・大学支援財団	(1) 出願する年の4月1日現在、大学又は高等専門学校に在学し、理学、工学系の分野を専攻する学生で、原則として年齢が35歳以下であること (2) 出願する年の4月1日現在、高等専門学校5年生以上に在学していること (3) 日本国籍を有すること (4) 学業、人物ともに優秀であり、健康であること	若干名	月額25,000円	令和7年4月から最短修業年限の終期まで	給付	可	5月19日
12	一般社団法人 関育英奨学会	(1) 本科2～5年生 (2) 人物・学業ともに優秀かつ健康な学生で奨学援助を希望する者		月額 20,000円	令和7年4月より正規の最短修業年限終了時	貸与	可	5月22日
13	公益財団法人 ニビキ育英会	①福岡県内に生活の本拠を有する母子家庭の子であること。 但し、両親のいない場合は、施設入居者に限る。 ②学業及び人物が良好で、将来良識のある社会人として活動できる見込みがあること。 ③経済的理由により学資の支弁が困難であると認められる者。 学資の支弁が困難とは、母親の収入が概ね年間500万円未満とします。 ⑤4月に福岡県の高等学校および高等専門学校へ進学（通信制、定時制の学校は対象外）し、現在第1学年 在学中の者。		月額 30,000円	令和7年4月から最短修学年限終期	給付	「高校生等奨学給付金」のみ併給可。 その他給付型奨学金との重複受給不可。 「高校生等奨学給付金」との併給は、令和6年度新規採用者より適用され、それ以前の採用者には適用されない。 貸与型奨学金は重複受給可。	6月13日
14	一般社団法人 フソウ育英会	2026年4月に日本国内の大学、短期大学、高等専門学校に進学予定の学生 (2026年4月入学又は進学時点で20歳以下である既卒生も含む。)		月額 50,000円	進学月から卒業月までの正規の修学期間（学部・学科を問いませんが、最大4年間の支給となります。）	給付	併用可 ※他の民間企業、団体が交付する奨学金との併用不可	6月16日
15	ウシオ奨学金	【2025年度奨学生候補者（日本人）】 推薦対象：専攻科1年生のうち、2025年4月1日時点まで30歳以下であり、以下のいずれかを満たす者。 ○2024年度に高等専門学校本科を卒業し、2025年度に専攻科に入学する者 ○高等専門学校本科卒業者以外で、専攻科に入学した者 ○高等専門学校本科卒業後、一定期間を経て専攻科に入学した者	各校1名	月額 6万円	奨学生に採用した年の4月から遡って支給し、正規の最短修業年限の終期迄	給付	不可 ※日本学生支援機構貸与奨学金のみ可	4月11日
16	関電工奨学金	(1) 令和7年4月1日時点で本科第3学年又は第4学年であること (2) 電気系、電子系、建設系、建築系の学科・コースであること (3) 令和6年4月から令和7年3月までの世帯の総収入が730万円以下であること (4) 1年次から申請時点まで継続して学校が公認する同一の「部・同好会・課外活動等」を行っている者	1名	月額20,000円	令和7年4月～令和8年3月まで	給付	可	6月2日

17	独立行政法人国立高等専門学校機構天野工業技術研究所奨学基金	<p>人物、学業ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難と認められる者</p> <p>1. 学業成績に関する条件 第4学年学年末の学業成績が所属学科内の上位4分の1以内の者 ※ただし規則第3条に定める資格要件をすべて満たす申請者が2名に不足する場合は、不足する人数について、第3条本文、同条第二号及び第三号を満たし、4年次の学年末の成績が所属学科内上位3分の1である者を推薦可。</p> <p>2. 人物に関する条件 直近3年間において懲戒処分を受けていない者</p> <p>3. 経済的状況に関する条件 2024年度後期授業料免除で授業料の全額免除を受けた者若しくは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に定める授業料減免において第Ⅰ区分から第Ⅲ区分として認定を受けた者</p>	3名	年額4.8万円 7月及び10月に 2.4万円ずつ	毎年4月から 翌年3月までの1年間	給付	可	6月16日
18	公益財団法人 吉田海運奨学財団	九州内の大学、短期大学、専門学校等に2025年4月に入学した者で、奨学生として相応しい人物であること。		年額240,000円 (月額20,000円を 3か月分ごとに給 付)	入学から卒業 までの最短就 業年限とし最 大4年間	給付	併給可	10月31日
19	公益財団法人黒田奨学会	<p>福岡県内に所在する高等専門学校 5年次に在籍し（過年度卒業1年生の者も含む） 次のいずれかに該当する者で日本の大学へ入学を志望する者</p> <p>① 現住所又は保護者住所が旧黒田藩内であること ② 旧黒田藩内の小学校又は中学校を卒業した者 ※旧黒田藩の範囲は黒田奨学会HP参照 ※その他家計要件あり</p>	1名	月額6万円	大学入学から 卒業まで	給付	可	2026年1月16日
20	公益財団法人 本庄国際奨学財団	<p>①国公立高等専門学校1学年<sup>1</sup>に在学している ②経済的理由で修学、進学が困難である。（世帯収入が800万円以下） ③国公立大学への進学・編入または専攻科（高専）を目指している。 ④1学年の通年の成績が5段階評価で平均4.5以上またはGPA4.0（満点）のうち3.6以上である。</p>		月額5万円	高専2年から 本科卒業までと、大学に編 入または専攻 科に進学した 場合はその卒 業まで。	給付	可	2026年2月27日
21	コマツ就学支援一時金	<p>①、<b>本科1年生から3年生までの者</b>で、令和7年度後期授業料の納付期限前1年以内において、次のいずれかに該当し経済的理由により就学が困難と認められる者 ア 大規模災害等に被災し、居住している家屋が全壊、大規模半壊又は半壊の被害を受けた者 イ 学資負担者が死亡した者 ウ 社会的養護を必要とする者 エ 学資負担者が非自発的な事由により失職した者 オ その他前各号に準ずる場合であり、校長が経済的理由により就学が困難と認める者</p> <p>②、①の条件を満たす者が存在しない場合（希望者がいなかった場合）、本科1年生から3年生までの者で次の基準を全て満たす者 ア 世帯員全員の住民税（市町村民・都道府県民税）が非課税である者 イ 申請年度においてその前年度と同一学年にとどまっていない者 ウ 入学後懲戒を受けていない者</p> <p>③に該当しなくとも②に該当する学生は申請できますが、①に該当する学生がいた場合、そちらを優先します。</p>		10万円程 ※採用人数によ って変動する 場合があります	給付1回のみ	給付	併給は不可 ※高校生等奨 学給付金は併 給可	2025年12月25日
22	公益財団法人クマ財団 クリエイター奨学金	<p>①2026年4月に、<b>高専4年生以上</b>及び専攻科、専門学校、短期大学、大学、大学院に在籍する学生 ②2026年4月1日時点<sup>2</sup>で25歳以下の者 ③クリエイターを目指し創作活動をしている者。未開発な領域に挑戦し、新しい価値を創造しようとしている者。伝統から新たな価値を創ろうとしている者。 ※クリエイターの定義はクマ財団HPを参照 (テクノロジー・ロボット・建築・サイエンス分野なども含まれます。) ④日本国籍を有する者。または留学等の法務省が認める適法な在留資格を有し、本奨学生の活動に参加可能な者</p>		月額10万円	2026年4月か ら2027年3月 までの1年間	給付	可	2026年3月4日 ※学校を通さず に、直接申請して ください。